

## Ⅱ 北上市の農林業をとりまく情勢

### Ⅱ－１ 北上市の概要

#### Ⅱ－１－１ 位置・地勢と気候

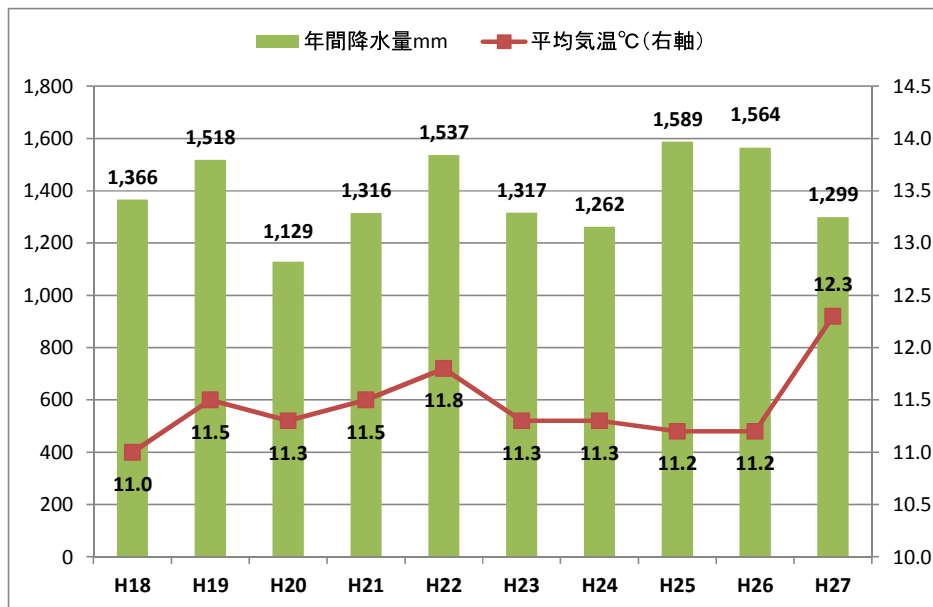
北上市は、岩手県の内陸中部、北上平野の中ほどに位置し、東西38km、南北34kmで総面積は437.55km<sup>2</sup>、2市2町（花巻市、奥州市、金ケ崎町、西和賀町）と隣接しています。

東部には北上高地、西部には奥羽山脈、夏油温泉周辺は栗駒国定公園の一部となり、緑豊かな自然に囲まれています。両山地の中間地帯には北上平野が広がり、田園地帯と市街地及び工業団地が開けています。平野部の東端には北上川が南流し、秋田県境付近から和賀川が東に流れ、北上川に合流しています。

標高は、平野部で約50～200m、東部丘陵地で約200～400mとなっています。気候は、東日本の太平洋側の気候区に属していますが、奥羽山系と北上山系に挟まれているため内陸性の気候の特性となっており、日本海側の気候の影響を受けやすく積雪量も比較的多い地域です。

過去10年間の気象条件は、平均気温が11.0～12.3℃、年間降水量が1,129～1,589mmとなっています。

■北上市の気候（年間降水量、平均気温）



#### Ⅱ－１－２ 地理的条件および交通

北上市は、古くから交通の要衝として栄えてきた地域です。市内の南北方向に軸を形成するJR東北本線、東北新幹線、東北縦貫自動車道及び国道4号と、東西方向の軸を形成するJR北上線、東北横断自動車道秋田線及び国道107号が交差し、首都圏と2時間30分、日本海とは1時間30分で結ばれるなど「北東北の十字路」として利便性が高くなっています。

また、盛岡市へは約45km、仙台市へは約138km、秋田市へは約107km、東京には約490kmの距離にあり、港湾では釜石市、大船渡市、秋田市とつながり、隣接する花巻市にはいわて花巻空港が立地しています。その地域特性を活かし物流ネットワークの中核を担う北上流通基地を有するなど、「人」や「もの」が行き交う交流拠点都市として、今後とも果たす役割は大きなものがあり、産業振興など地理的優位性を活かした取り組みが期待されています。

## Ⅱ－１－３ 土地利用

北上市における土地利用の状況は、総面積437.55km<sup>2</sup>のうち、約半分（50.6%）を山林が占め、約2割が農地（田19.1%、畑2.7%）となっています。山林を除く平地だけでみると、農地が約44%を占めています。また、市域の約4割が都市計画区域、約5割が農業振興地域となっています。

宅地は6.0%を占め、大規模小売店の進出等による郊外の市街化が進み、中心市街地に空き店舗が目立つなど市街地の空洞化が見られます。一方、郊外においては、従来市街化していない区域における住居系や商業系の開発が続き、一部には豊かな自然・農村景観の喪失も懸念されています。

## Ⅱ－２ 北上市をとりまく社会経済の情勢

### Ⅱ－２－１ 人口減少と少子高齢社会の進行

わが国では、平成17年をピークに人口減少社会に入り、平成26年には合計特殊出生率が1.42（厚生労働省「人口動態統計」）となるなど、少子化が進行しています。

また、平成27年の国勢調査では総人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）が26.7%となり、世界でも前例のない少子高齢化による人口減少社会を迎えようとしています。

農林業との関わりでは、生産サイドからは農林業従事者の減少や高齢化の進展による農林業の担い手不足の問題が懸念され、また、消費サイドからは米をはじめとする農畜産物の消費量の減少、食に対する嗜好の変化等の影響が予想されるため、これら環境変化に対応した農林業の展開が必要となっています。

### Ⅱ－２－２ 持続可能な都市への動き

人口減少と少子高齢社会の到来を踏まえ、平成18年に国は、成長・拡大を前提とした従来の土地利用政策の基本姿勢を転換しました。市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、公共交通網の充実を図り、中心市街地に都市施設や居住機能を集約した「コンパクトシティ」の実現を目指し、都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地の活性化に関する法律のいわゆるまちづくり三法を改正しました。

農業との関わりでは、生産基盤となる農地、特に優良農地を引き続き確保する観点で、「コンパクトシティ」の実現は望ましいものであることから、農業振興地域農用地については次代に引き継ぐ貴重な財産として、今後とも確保していく必要があります。

### Ⅱ－２－３ 環境問題の深刻化

地球温暖化など地球規模での環境問題が深刻化する中、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄の構造は見直しを迫られ、環境に配慮した資源循環型社会の形成に向けた取り組みが急務となっています。また、限りある資源・エネルギーを有効活用し、生態系を維持しながら自然と共存していく、人と地球にとって健康で持続可能なライフスタイルの提案が注目されており、個人レベルでの一層の意識改革や取り組みが求められています。

農業との関わりでは、生産基盤となる農地が健全な環境で維持・継承されるべきものであることや、環境に配慮した農業が、安全・安心な農産物を嗜好する消費者の視点とも合致するものであることから、さらに環境に配慮した農業を推進する必要があります。

また、林業との関わりでは、森林の持つ水源かん養や山地災害の防止、地球温暖化防止などの多面的機能を発揮するため、森林整備を計画的に推進する必要があります。

### Ⅱ－２－４ グローバル社会の進展

グローバル社会の進展や中国をはじめとする東アジアの急速な経済成長は、わが国の経済に重要な影響を及ぼしています。また、高度情報化の進展と輸送手段の進歩により「人」「もの」「情報」の交流は急速に拡大し、地方自治や地域の産業、文化などの面においても、世界と直結した競争や共存の渦に巻き込まれています。

欧州諸国の財政危機を要因とした世界経済の停滞や、英国のEU（欧州連合）からの離脱は、輸出産業を中心に国内の産業に大きな影響を及ぼし、国内外の先行きが見えにくいことから、景気変動の波を受けにくい裾野の広い産業構造への転換が求められています。

農業との関わりでは、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）及びFTA（自由貿易協定）に伴う農業分野への影響が懸念されており、今後の状況を注視する必要があります。

また、農業が地域の基幹産業として発展し続けることで、地域経済への波及も期待できることから、工業分野だけではなく、農業分野も内発型の成長産業として振興する視点が必要となっています。

林業分野では木材輸入の自由化以降、国産材価格の低迷が続いていますが、政府が木材自給率50%以上を掲げていることから、安定的な木材供給に向け環境を整備していく必要があります。

## II-2-5 情報通信技術の発達

情報通信分野においては技術革新が進み、インターネットや携帯電話に代表されるような情報ネットワーク社会が急速に拡大しており、これを背景に産業、経済、行政、教育、医療福祉などあらゆる分野で新たな可能性を生み出しています。

農林業との関わりでは、これら情報手段を生産管理や販売活動などに活用し、生産コストの低減や新たな販路の拡大等、経営の高度化へつなげていくことが必要と考えられます。

## II-2-6 安全・安心への意識の高まり

わが国は、地震や台風、大雨による自然災害に見舞われやすく、これらへの備えや被災時の応急対応、復興支援などの対策の確立が求められ、東北地方においては、地震や洪水への対応などが必要とされています。

また、「食」に関する安全性の問題、消費生活における危険性を懸念する声が強まっていることなど、安全・安心への意識は高まっています。

農業の関わりでは、このような「食」への安全性に対する消費者意識の高まりに対応し、さらに環境に配慮した農業を推進することや、流通や加工分野での衛生管理の徹底、食育の推進など、安全・安心を意識した取り組みが一層必要となっています。

## II-2-7 社会の成熟化

自由時間の増大や情報環境の向上、生活圏の拡大などによる価値観・ライフスタイルの変化によって、人々の暮らしは、物質的な豊かさから心の豊かさを求める方向に変化し、安らぎや癒し、個性や個人の自由な選択が重視されるなど、成熟度の高い社会に変わりつつあります。

そうした中、心の豊かさや美しい景観・文化に対する関心などが、これまで以上に高まっています。

農林業との関わりでは、里山環境の保全や水源のかん養、美しい農村景観の維持等、農林業が国土の多面的機能の発揮に重要な役割を担っていることから、地域環境を維持・保全していく観点からも、農林業・農村の振興が必要となっています。

## II-2-8 地方創生の進展

平成26年12月に策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、各地域がそれぞれの特徴を活かし自律的で持続的な社会を構築する、いわゆる「地方創生」が打ち出されたことにより、地方公共団体は地域の実情と創意工夫に基づいて、個性と活力に富んだ地域づくりを進めることが重要となっています。

このため地方公共団体は、国からの権限や財源移譲・再配分を促すとともに、自らも行財政改革を推進し、市民・企業・行政等の協働を推進していくことにより、真に自立した行政経営が求められています。

農林業分野の施策についても、活力ある地域づくりや産業振興につながる視点とともに、施策の有効性を検証し、優先度の高い分野・事業に経営資源を選択的に集中する視点が必要となっています。

## Ⅱ-2-9 多様な主体による協働の広がり

少子高齢社会の到来をはじめとする社会情勢の変化により、公共交通、医療、福祉などの社会的サービスを取り巻く環境は厳しさを増しています。また、市民ニーズが複雑多様化する中で、行政サービスは一層の高度化や専門化が求められるなど地域づくりを進める上で、さまざまな課題が生じています。

こうした中、市民、NPO、企業等を主体とする活動領域や活動形態も多様化、高度化し、それ自体が公共的価値を創出するという状況も生まれてきており、行政や事業者だけではない多様な主体が相互に有機的に連携して、地域の課題に的確に対応していく地域づくりの担い手となってきています。

農林業振興においても多様な主体が関係していることから、それぞれの役割を認識したうえで、地域農林業の継続的な発展のため、関係者が一体となって組織的な取り組みを行うことが必要となっています。

## Ⅱ-2-10 食の外部化

女性の社会進出、単身世帯の増加、高齢化の進行等を背景として、家庭内で行われていた調理や食事を家庭外に依存する状況が進んでいます。これに伴い、生鮮品の消費量は減少傾向にあり、食品産業においても、調理食品やそう菜、弁当といった、加工された食材・食料の提供が拡大し、市場での開拓が進んでいます。

こうした農産物の加工・業務需要の増加に対応して、全国的には食品産業との直接取引が活発化していることから、本市農業においても業務用農産物の取引を拡大し栽培促進を図ることや、加工・流通・販売に一体的に取り組む6次産業化の取り組みを推進する必要があります。